

【防災情報】青森河川国道事務所

ゆきみち緊急情報 (第2報)(終報)

青森河川国道事務所管内の国道104号では、大雪の影響による車両の立ち往生が発生していました。このため、平成26年2月16日21時45分より通行規制(全面通行止め)を実施、走行不能車両の撤去と併せて除雪作業を行いました。

現地対応の結果、車両の撤去、除雪作業が完了し安全な通行が可能となりました。

青森河川国道事務所では平成26年2月17日3時45分をもって通行規制を解除するとともに、道路雪害対策支部(警戒体制)も解除しました。

ご協力ありがとうございました。なお、今後もチェーンの装着と道路情報への十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

2月16日(日) 21時45分 道路雪害対策支部(警戒体制)
2月17日(月) 3時45分 道路雪害対策支部(体制解除)

2. 通行規制の概要

国道104号 (八戸市根城地内(馬場頭交差点)
~三戸郡南部町剣吉地内(国道4号との交差点))
2月16日(日) 21時30分 全面通行止め
2月17日(月) 3時45分 全面通行止め 解除

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL017-734-4521(代表)
事業対策官 木村 孝 (内線208)
道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)